

平成14年民間企業の勤務条件制度等調査結果表

表3以外はすべて企業数割合

表1 多様な勤務形態の導入状況(母集団:各該当職種を有する企業) (%)

	事務・ 管理	情報 処理	販売・ 営業	技術	研究	教育	その他
フレックスタイム制	13.9	18.4	12.8	17.2	26.5	18.6	8.0
専門業務型裁量労働制	-	2.8	2.9	4.2	7.4	-	3.0
企画業務型裁量労働制	2.6	1.3	2.5	1.7	0.9	-	1.6
短時間勤務制	6.8	4.5	5.5	6.4	5.2	4.7	8.9
在宅勤務制	0.5	0.8	1.1	0.5	0.7	0.7	0.5

表2 長期勤続(リフレッシュ)休暇制度の実施状況(母集団:全体) (%)

制度 あり	勤続年数					年齢	役職 段階	その 他	要件 不明	制度 なし	不明
	10年	20年	30年								
32.5	(92.3)	[42.4]	[61.8]	[67.6]	(8.6)	(0.4)	(2.5)	(0.6)	67.0	0.5	

複数回答

(注) 1.()内は、制度ありの企業を100とした割合。
2.[]内は、勤続年数を付与の要件としている企業を100とした割合。

表3 長期勤続(リフレッシュ)休暇制度の実施状況(従業員数割合)(母集団:全体) (%)

制度 あり	勤続 年数	年齢	役職 段階	その 他	要件 不明	制度 なし	不明

複数回答

(注)()内は、制度あり(制度の適用を受ける従業員)を100とした割合。

表4 夏季休暇の実施状況(母集団:全体) (%) (日)

制度 あり	夏季休暇				制度 なし	不明	平均 日数	+ の 平均日数
	夏季休暇	夏季休日	年休の計画的付与	その他				
80.1	(34.2)	(63.6)	(17.6)	(7.6)	19.0	0.9	4.9	4.1

複数回答

(注)()内は、制度ありの企業を100とした割合。

表5 配偶者出産休暇の実施状況(母集団:全体) (%) (日)

制度 あり	事由を問わな い								不明	制度 なし	不明	平均 日数	
	事由を 問う	付添 (入院)	付添 (出産)	付添 (退院)	見舞 (出産前)	見舞 (出産後)	届け 出	その 他					
68.0	(77.8)	(21.0)	[9.1]	[88.9]	[13.6]	[5.8]	[14.2]	[7.3]	[2.3]	(1.2)	30.5	1.5	2.2

複数回答

(注) 1.()内は、制度ありの企業を100とした割合。
2.[]内は、事由を問うとする企業を100とした割合。

表6 育児休業の対象となる子の上限年齢(母集団:全体) (%)

1歳未満	1歳以上 3歳未満	3歳以上	不 明
86.1	10.5	1.2	2.3

表7 育児のための勤務時間短縮等の措置(母集団:全体) (%)

措置あり	措置なし	不 明
82.2	14.0	3.8

表 8 男性の育児休業取得促進の措置（母集団：全体）

(%)		
措置あり	措置なし	不明
19.9	79.2	0.9

表 9 男性の育児休業取得促進の措置の内容（母集団：措置を講じている企業）

(%)			
制度周知	意識啓発	経済的援助	その他
98.8	11.3	0.5	1.2

複数回答

表 10 新規学卒者等を対象とした定期採用の実施状況（母集団：全体）

(%)		
行っている	行っていない	不明
63.1	36.0	0.8

表 11 定期採用の募集の際の年齢制限等の状況

（母集団：新規学卒者等を対象とした定期採用を実施している企業）

(%)						
新規学卒のみ 対象と明示	事実上新規学 卒のみを対象	既卒者も 対象	年齢等による制限の有無			
			制度上あり	事実上あり	なし	不明
38.1	23.8	38.1	3.5	7.9	26.0	0.7

表 12 定年制の状況（母集団：全体）

(%)								
定年制 あり	一律				一律 以外	不明	定年制 なし	不明
		60歳	61～64歳	65歳以上				
99.1	93.7	90.6	0.9	2.2	5.3	0.1	0.0	0.8

表 13 定年後継続雇用制度の実施状況（母集団：定年制を有する企業）

(%)				
	実施している	検討中	実施していない	不明
再雇用制度	67.6	6.5	23.5	2.4
勤務延長制度	16.0	5.4	75.9	2.7

表 14 退職金制度の状況（母集団：全体）

(%)					
制度 あり				制度 なし	不明
	退職一時金制度	企業年金制度	不明		
98.0	77.7	73.6	0.5	1.2	0.8

複数回答

表 15 法定外給付制度の有無と給付事由（母集団：全体）

(%)									
	制度 あり	給付事由							制度 なし
		死亡	後遺障害	休業	葬祭	療養	遺児育英	その他	
業務災害	66.1	63.7	53.5	34.7	22.5	20.5	6.0	2.9	33.9
通勤災害	58.1	56.5	46.6	26.1	15.8	16.4	5.0	2.6	41.9

複数回答

表 16 死亡に対する法定外給付額の決定方法

（母集団：死亡に対する法定外給付制度を有する企業）

(%)				
	一律定額	扶養親族数別	一律定率	その他
業務災害	56.8	13.3	11.4	18.5
通勤災害	58.0	13.0	10.2	18.8

（注）「扶養親族数別」とは、扶養親族数別に定額又は定率で決定されることをいう。